

香川労働局発表
平成 30 年 9 月 18 日

担 当	香川労働局雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 森脇 忠臣 企画・調整係長 森長由紀子 【電話】 087-811-8924 【夜間】 087-811-8928 HP : https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/

香川働き方改革推進会議を開催します！

～中小企業・小規模事業者の働き方改革推進に向けて～

県内企業における働き方改革を一層促進するため、労使団体等トップの参画を得て、香川働き方改革推進会議（事務局：香川労働局（局長 ^{かめざわ のりこ} 亀澤 典子））を、下記のとおり開催します。

本年7月に公布された「働き方改革関連法」は、来年4月から、企業規模に応じ順次施行されます。本会議では、特に中小企業・小規模事業者の働き方改革の取組を促進するため、改正内容や各種支援策についての説明を行います。また、意見交換を行い、実情に沿った取組を行うことで、県内企業の取組を一層促進します。

日時 平成30年9月26日(水) 15:00～16:30

場所 高松サポート合同庁舎南館 102会議室

内容 【説明】
・働き方改革関連法について
・中小企業・小規模事業者支援策について
【意見交換】
【今後の取組について(確認)】

構成員等 別紙のとおり

- * 取材いただく場合は、会議前日（9月25日）までに、雇用環境・均等室までご連絡下さい。
- * 頭撮りは、冒頭の主催者あいさつまでとさせていただきます。